

# 卒業後に就職活動を行うための在留資格変更について

## -ガイダンスのご案内-

国際学生が大学卒業後、就職活動を行うことを目的として日本に滞在するために入国管理局に在留資格変更許可申請をする制度があります。この申請には大学からの推薦状が必要です。

2018年9月卒業予定で現在も就職活動を継続している国際学生を対象に下記の通りガイダンスを実施します。

### 【 在留資格変更ガイダンス -特定活動(継続就職活動)ビザ- 】

#### ■ 第1回

日時：2018年6月21日(木)13:00～14:00

場所：F208

開催言語：日本語

申込締切：6月20日(水) 10:30

#### ■ 第2回

日時：2018年6月27日(水)13:00～14:00

場所：F211

開催言語：日本語

申込締切：6月26日(火) 12:15

※内容は同じですので、どちらかの回に参加してください。

※キャンパスメイトより事前に申込してください。

※ガイダンスに参加していなくても、推薦状発行申請は可能です。

※推薦状発行申請の締切は7月3日(火)16:30です。申込手順の詳細はキャンパス・ターミナル、キャリア・オフィスホームページにて別途ご案内いたします。